

# 第五回国際漫画賞

## － 作品募集要項 －

### 1. 目的

海外での漫画文化の普及

### 2. 応募作品

- (1) 日本国外で制作された漫画（MANGA）作品（24ページ以上）とする。  
ただし、過去の国際漫画賞受賞作品（入賞も含む）は除く。
- (2) 発表・未発表は問わないが、発表の作品の制作期間は3年以内とする。
- (3) 応募作品は、原則として紙媒体で提出する。（追って、データを求める場合もある。）
- (4) 日本国外の出版社等は、作者に応募の意思を確認の上、本賞に応募することができる。

### 3. 応募方法

#### (1) 応募期間

平成23年8月31日まで（必着）

#### (2) 提出先

次の（イ）又は（ロ）とする。

##### (イ) 私書箱（予定）

送付先：〒105-0001

東京都港区虎ノ門1-1-18 東京虎ノ門ビル1F MBE 125

第五回国際漫画賞実行委員会

##### (ロ) 日本大使館又は総領事館

#### (3) 提出部数

応募にあたっては、作品を2部提出すること。（入賞候補に残った作品については、部数の追加及び電子データでの提出を求めることがある。）

#### (4) その他

必要事項を日本語又は英語で記述した「応募票」を必ず添付すること。

### 4. 作品返却

応募作品の返却は一切行わないので、応募作品が描きおろし作品である場合は必ず写しを提出すること。応募作品は廃棄・寄贈等することがある。

### 5. 選考

国際漫画賞審査委員会が選考する。

### 6. 賞

- (1) 応募作品の中で、最も優秀な作品に「国際漫画賞最優秀賞」を、その他の優秀な3作品に「国際漫画賞優秀賞」を授与する。  
また、最優秀賞及び優秀賞には賞状とトロフィー、入賞と特別賞には賞状と記念品を授与する。
- (2) 副賞として、授賞式にあわせて、(1)の各受賞作品の代表者を10日間程度日本に招聘する。（入賞は除く。）

### 7. 授賞式

平成24年3月（予定）、東京都内にて行う。

（了）